

令和3年第10回定例会
藤崎町教育委員会議事録

日	時	令和3年10月28日(木)	午後1時30分
場	所	常盤生涯学習文化会館	視聴覚室

第10回定例会議事日程

1 開 会

2 議事録署名者の指名

3 会期の決定

4 教育委員会議事録の概要報告

5 報告事項

報告第23号 入札結果について

報告第24号 【臨時代理】藤崎町いじめ問題対策審議会委員の委嘱について

6 議決事項

議案第37号 教育財産の取得に係る入札について

議案第38号 藤崎町教育委員会表彰審議会委員の委嘱について

議案第39号 藤崎町立学校タブレット端末使用規定について

7 その他

8 閉 会

藤崎町教育委員会

出席者委員

委員	(1番)	榊	公子
委員	(2番)	加福	哲三
委員	(3番)	工藤	留美
委員	(4番)	工藤	優

教育委員会事務局

教育長	羽賀	義易
学務課長・給食センター所長	佐藤	康文
生涯学習課長、常盤生涯学習文化会館・常盤公民館長	佐々木	泰人

事務局職員

学務課学務係長	猪股	辰博
---------	----	----

午後1時30分 開会

◎羽賀教育長

ただいまから、令和3年第10回藤崎町教育委員会会議を開会いたします。

はじめに、藤崎町教育委員会会議規則第26条の規定により、本日の議事録署名者を2番の加福委員と3番の工藤留美委員にお願いします。

次に、藤崎町教育委員会会議規則第9条の規定により、会期についてお諮りします。会期を令和3年10月28日の1日間とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認め、会期を令和3年10月28日の1日間とします。

次に、令和3年第9回藤崎町教育委員会議事録の概要について、報告をお願いします。

◎猪股学務課学務係長（事務局）

令和3年第9回藤崎町教育委員会定例会の概要を報告します。

令和3年第9回定例会は、令和3年9月28日（火）午後1時30分常盤生涯学習文化会館視聴覚室において開催されました。欠席された委員はいませんでした。

議決事項として

議案第31号 令和4年度使用小・中学校使用教科用図書について

議案第32号 ふるさとから見守る応援事業実施要綱の一部改正について

議案第33号 藤崎町教育委員会パートタイム会計年度任用職員設置要綱の一部改正について

議案第34号 藤崎町教育委員会所蔵資料取扱規程について

議案第35号 教育財産の取得に係る入札について

議案第36号 藤崎町いじめ問題対策審議会委員の委嘱についてが審議され可決されました。第9回定例会議事録の概要は、以上であります。

◎羽賀教育長

報告が終わりましたが、ご質問等ございますか。

〔「なし」という声あり〕

無ければ、報告事項に入ります。

報告第23号 入札結果について説明を求めます。

◎猪股学務課学務係長（事務局）

1ページをお開き下さい。

報告第23号 入札結果について。

理由 9月及び10月に実施した入札結果について、報告するものであります。
3ページをお開き下さい。

資料1 入札結果についてであります。

1つめ〈生涯学習課・工事〉

工事番号 藤財工第40号

工事名 常盤ふるさと資料館あすかトイレ改修工事

入札日 令和3年9月16日

落札業者名 株式会社 三浦組

落札金額 6,780,000円(税抜き)

工期 令和3年9月22日から令和4年2月28日まで

工事概要 トイレ改修等工事 洋風便器(ウォッシュレット・自動洗浄仕様)7組
小便器(自動洗浄仕様)4組 手洗い洗面器(自動水栓仕様)3組 器具取替に係る
付帯工事1式です。

2つめ〈生涯学習課・工事〉

工事番号 藤財工第41号

工事名 農業者トレーニングセンタートイレ改修工事

入札日 令和3年9月16日

落札業者名 株式会社 三浦組

落札金額 9,700,000円(税抜き)

工期 令和3年9月22日から令和4年2月28日まで

工事概要 トイレ改修等工事 洋風便器(ウォッシュレット・自動洗浄仕様)6組
小便器(自動洗浄仕様)4組 手洗い洗面器(自動水栓仕様)5組 器具取替に係る
付帯工事1式です。

3つめ〈学務課・工事〉

工事番号 藤財工第49号

工事名 藤崎中学校体育館床暖房用ボイラー取替工事

入札日 令和3年10月20日

落札業者名 有限会社 猪股住設

落札金額 2,800,000円(税抜き)

工期 令和3年10月23日から令和4年1月13日まで

工事概要 ボイラー取替2台、不凍液抜き取り再注入1式です。

報告第23号については以上であります。

◎羽賀教育長

説明が終わりました。ご質問等ございますか。

〔「なし」という声あり〕

◎羽賀教育長

無ければ、続いて報告第24号【臨時代理】藤崎町いじめ問題対策審議会委員の委嘱についてを議題とします。

説明を求めます。

◎猪股学務課学務係長（事務局）

5ページをお開き下さい。

報告第24号【臨時代理】藤崎町いじめ問題対策審議会委員の委嘱について。

理由 藤崎町いじめ問題対策審議会委員が決定したので報告するものであります。

7ページをお開き下さい。

資料2 藤崎町いじめ問題対策審議会委員名簿であります。

先月議案として提出したことについて、調整中の委員について決定したので報告するものであります。

2番の伊藤成治委員が正式に弘前大学教育学部から推薦があり決定したものです。

報告第24号については以上であります。

◎羽賀教育長

説明が終わりました。ご質問等ございますか。

〔「なし」という声あり〕

無ければ、議案審議に入ります。

議案第37号 教育財産の取得に係る入札についてを議題とします。

説明を求めます。

◎猪股学務課学務係長（事務局）

8ページをお開き下さい。

議案第37号 教育財産の取得に係る入札について。

理由 令和3年度11月発注に係る入札について、教育長に対する事務委任規則第2条第1項第8号の規定に基づき提出するものであります。

10ページをお開き下さい。

資料3 教育財産の取得に係る入札についてであります。

1つめ<学務課・物品購入関係>

物品購入名 電子黒板等購入

入札日 令和3年11月9日

入札方法 指名競争入札

予算額 12,408,000円(税込み)

納入期限 令和4年3月31日まで

購入内容 電子黒板25台 ディスプレイスタンド25台 ノートパソコン25台
搬入設置料25式 初期設定料25式

2つめ<生涯学習課・物品購入関係>

物品購入名 レーザー液晶プロジェクター等一式購入

入札日 令和3年11月9日

入札方法 指名競争入札

予算額 4,730,000円(税込み)

納入期限 令和4年3月31日まで

購入内容 レーザー液晶プロジェクター1台
(付属品及び関連機器装置、配線作業等含む)

議案第37号については以上であります。

◎羽賀教育長

説明が終わりました。ご質問等ございますか。

◎加福委員

レーザー液晶プロジェクター等一式購入についてですが、設置場所は決まっているのですか。

◎生涯学習課長

藤崎町文化センターに通常置きます。例えば、ふれあいずーむ館で使用したいとなれば、搬入して設置することは可能です。

◎加福委員

分かりました。

◎羽賀教育長

他にご質問等ございますか。

〔「なし」という声あり〕

議案第37号 教育財産の取得に係る入札についてご異議ございませんか。

〔「なし」という声あり〕

無ければ、議案第37号を原案のとおり承認します。

続いて、議案第38号 藤崎町教育委員会表彰審議会委員の委嘱についてを議題とします。

説明を求めます。

◎猪股学務課学務係長（事務局）

11ページをお開き下さい。

議案第38号 藤崎町教育委員会表彰審議会委員の委嘱について。

理由 藤崎町教育委員会表彰審議会委員の任期が令和3年12月31日で満了となることから、新たに委嘱するものであります。

13ページをお開き下さい。

資料4 藤崎町教育委員会表彰審議会委員名簿であります。

新任の委員は5番の小山内宏太氏、8番の藤田盛浩氏の2名でその他の方は留任となっています。

議案第38号については以上であります。

◎羽賀教育長

説明が終わりました。ご質問等ございますか。

〔「なし」という声あり〕

◎羽賀教育長

議案第38号 藤崎町教育委員会表彰審議会委員の委嘱についてご異議ございませんか。

〔「なし」という声あり〕

無ければ、議案第38号を原案のとおり承認します。

続いて、議案第39号 藤崎町立学校タブレット端末使用規定についてを議題とします。

説明を求めます。

◎猪股学務課学務係長（事務局）

14ページをお開き下さい。

議案第39号 藤崎町立学校タブレット端末使用規定について。

理由 藤崎町立学校タブレット端末使用規定について制定する必要があるため、提出するものであります。

16ページをお開き下さい。

藤崎町立学校タブレット端末使用規定であります。

昨年度の予算で整備したタブレット端末について町立小中学校において統一的な運用を行うために規定を制定するものであります。

内容としては、校長が管理責任者となること。

児童生徒及び教職員のアカウント管理に関すること。

使用する際の諸注意事項となっています。

現状では、校内での使用を想定しており、自宅からのオンライン授業等については、各家庭の通信環境等が整備されていないことから今後の課題となっています。

議案第39号については以上であります。

◎羽賀教育長

説明が終わりました。ご質問等ございますか。

◎榊委員

第4条の第5項ですが、タブレット端末の運用責任者を任命する、運用責任者はその学校の教職員に限るということですよ。

◎学務課長

そのとおりでございます。

学校の管理責任者は、校長先生になるのですが、実務においては、先生方になるのが想定されますので、先生方に運用責任者という形でやっていただければということで、第4条第5項を設けました。

◎榊委員

例えば、ビジネスサービスとかの業者さんのアドバイス等はここには含まれてないですよ。

◎学務課長

はい、運用責任者がビジネスサービスになるということではないです。あくまでも学校の中で使うための規定です。

◎羽賀教育長

よろしいですか。

◎榊委員

はい。

◎羽賀教育長

今現在でもタブレットが配置される前も各学校でICTに関わる先生方もいるので、そのような先生方を想定しております。

他にご質問等ございますか。

〔「なし」という声あり〕

◎羽賀教育長

議案第39号 藤崎町立学校タブレット端末使用規定についてご異議ございませんか。

〔「なし」という声あり〕

無ければ、議案第39号を原案のとおり承認します。

ほかにご質問等無ければ、本日の会議を終了します。

ご協力ありがとうございました。

会議録作成者

藤崎町教育委員会 学務課

学務係長 猪股 辰博

閉会時間 午後2時30分

教育長 羽賀 義易

2番 加福 哲三

3番 工藤 留美